投資信託等の販売会社に関する 定量データ分析結果

令和3年6月30日

金融庁

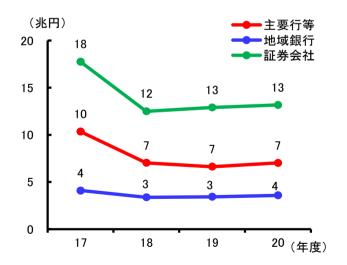


リスク性金融商品販売・預り資産残高推移

-一時払い保険・投資信託(除くETF、以下同様)・ファンドラップ・債券の合計-

- リスク性金融商品の販売額については、主要行等、地域銀行、証券会社いずれの業態においても2018 年度に大幅に減少し、その後は一定の水準で推移している。
- ▶ 一方、預り資産残高については、新型コロナウィルス感染症の影響等による市場変動を受け、2019年 度は一時的に減少したものの、その後、市場が回復したこともあり、足下は、いずれの業態においても増 加している。

リスク性金融商品の販売額推移

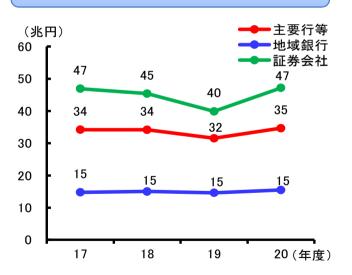


(注1)有効回答が得られた主要行等9行、地域銀行25行、証券会社7社(20年度は経営統合により6社)を集計

(注2)銀行は自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース

(注3)リスク性金融商品とは、一時払い保険、投資信託、ファンドラップ、債券を対象としている (資料)金融庁

リスク性金融商品の預り資産残高推移

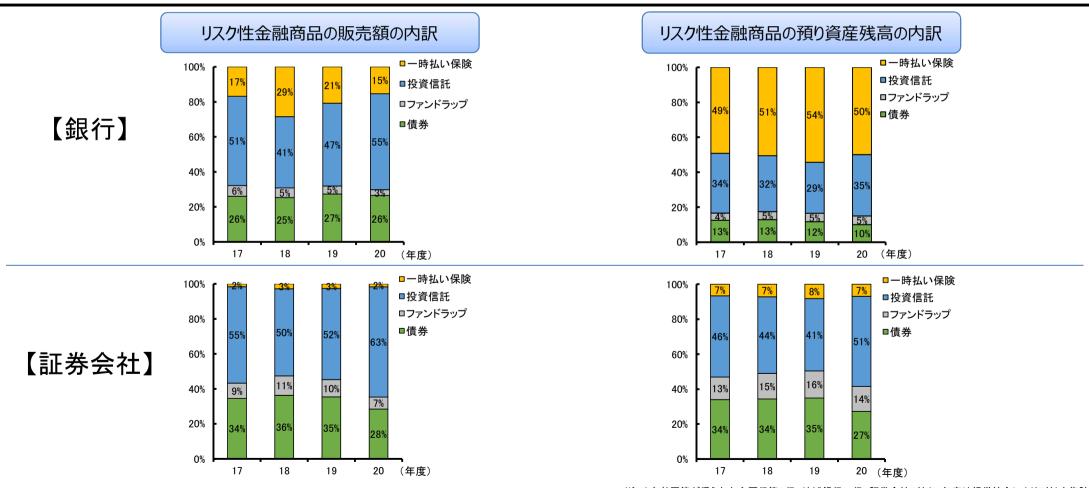


(注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行21行、証券会社7社(20年度は経営統合により6社)を集計 (注2)銀行は自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース

(注3)リスク性金融商品とは、一時払い保険、投資信託、ファンドラップ、債券を対象としている (資料)金融庁

1-(2) リスク性金融商品販売・預り資産残高の状況 -商品カテゴリー別内訳(一時払い保険・投資信託・ファンドラップ・債券)

- ◆ 銀行におけるリスク性金融商品の販売額の内訳をみると、一時払い保険の割合が低下する一方、投資 信託の割合が増加している。一方、預り資産残高については、一時払い保険の割合が半数を占める。
- ◆ 証券会社においては、投資信託の販売額・残高とも<u>5割以上</u>を占める。



(注1)有効回答が得られた主要行等9行、地域銀行25行、証券会社7社(20年度は経営統合により6社)を集計 (注2)銀行は、自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース (資料)金融庁

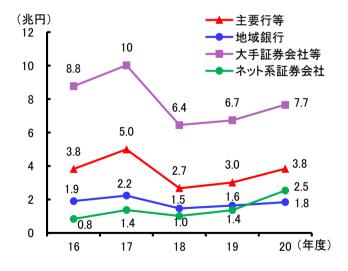
(注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行21行、証券会社7社(20年度は経営統合により6社)を集計 (注2)銀行は、自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース (資料)金融庁

2

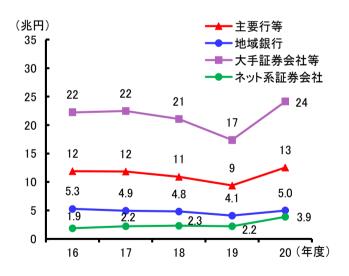
2-(1) 投資信託 -販売額・預り資産残高推移-

- ◆ 投資信託の販売額については、主要行等、地域銀行、大手証券会社等では<u>2018年度に大幅に減少</u> したものの、足下は増加。ネット系証券会社については2016年度以降増加傾向にある。
- ◆ 投資信託の預り資産残高は、主要行等及び大手証券会社等については近年減少傾向にあったものの、 足下は相場の影響もあり、増加。地域銀行は2016年度以降減少は下げ止まったが、増加は限定的。 一方、ネット系証券会社は、販売額と同様に、2016年度以降安定的に増加傾向にある。

投資信託の販売額推移



投資信託の預り資産残高推移



⁽注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行24行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、 ネット系証券会社5社を集計

⁽注2)銀行は、自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース (資料)金融庁

⁽注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行22行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、 ネット系証券会社5社を集計

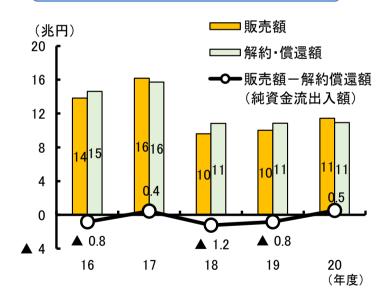
⁽注2)銀行は、自行販売、仲介販売、紹介販売の合算ベース (資料)金融庁

2-(2) 投資信託の資金流出入の状況

- ◆ 各年度の投資信託の解約・償還と販売による資金の流出入をみると、流出超の年度が多く存在する。
- ◆ また、過去に多く販売された毎月分配型により、

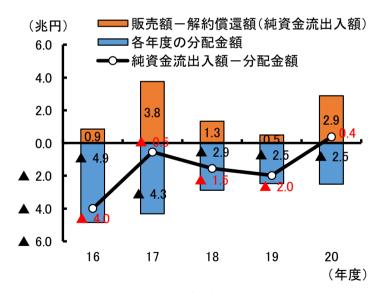
 投資元本が減少している。
- ◆ こうした要因により、<u>資金が流出していることが残高の伸び悩みの一因</u>と考えられる。

投資信託販売額と解約・償還の動向



- (注1)有効回答が得られた主要行等9行、地域銀行25行、大手証券会社等8社 (20年度は経営統合により7社)を集計
- (注2)銀行は自行販売、仲介販売の合算ベース
- (資料)金融庁

株式公募投資信託における 分配金額の残高への影響

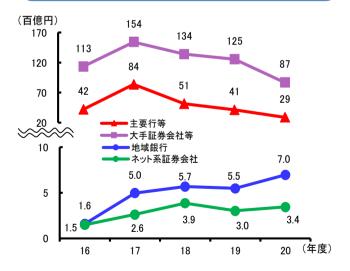


(注)日本全体の株式公募投資信託を集計 (資料)投資信託協会が公表している計数を使用

ファンドラップ。-契約額・預り資産残高推移・解約・償還の動向-

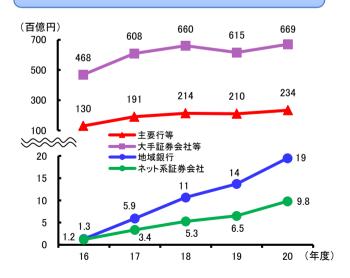
- ファンドラップの預り資産残高の推移をみると、主要行等、地域銀行、大手証券会社等、ネット系証券 会社のいずれの業態においても増加傾向にある。
- ◆ こうした中、ファンドラップの契約額と解約・償還の動向をみると、2018年度までは一定の資金流入がみ られるものの、足下は解約・償還額が販売額を上回っていることが分かる。
- ◆ ファンドラップは、長期分散投資を前提とした商品であるが、近年は投資信託と同様、一定の解約・償還 額が発生しており、以前よりファンドラップに取り組んでいた大手証券会社等や主要行等においては、残 高の伸び率も鈍化しつつある。

ファンドラップの契約額推移



(注1)ファンドラップを取り扱っている主要行等7行、地域銀行5行、 大手証券会社等6社、ネット系証券会社2社を集計 (注2)自社販売ベース (資料)金融庁

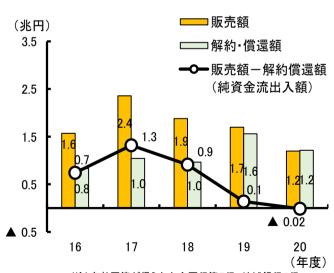
ファンドラップの預り資産残高推移



(注1)ファンドラップを取り扱っている主要行等6行、地域銀行5行、 大手証券会社等6社、ネット系証券会社2社を集計 (注2)自社販売ベース

(資料)金融庁

ファンドラップ契約額と解約・償還の動向



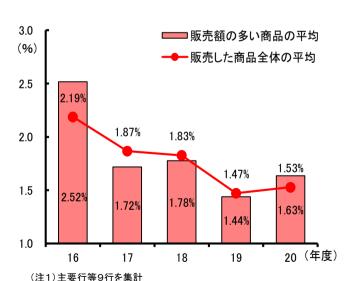
(注)有効回答が得られた主要行等5行、地域銀行4行、 大手証券会社等6社を集計 (資料)金融庁

2- (4) 投資信託 -販売手数料率-

- 投資信託の平均販売手数料率について、主要行等・地域銀行はノーロードのインデックス型投資信託の 販売増加などを背景に低下傾向にあったものの、いずれも足下増加している。
- ◆ 一方、大手証券会社等は投資経験が豊富な顧客を対象にしているなど銀行とは顧客属性が異なり、ア クティブ型投資信託を中心に販売。結果として、主要行等・地域銀行よりも販売手数料はやや高い。

投資信託の平均販売手数料率推移

【主要行等】



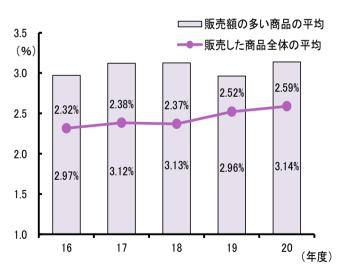
- (注2)販売した商品全体は、自行販売、仲介販売の合算ベース
- (注3)販売額の多い商品は、各行の自行販売額上位5商品
- (注4)販売手数料率は、税込み
- (注5)数値は加重平均値
- (資料)金融庁

【地域銀行】



- (注1)地域銀行19行を集計(19年度以降は経営統合により18行)
- (注2) 自行販売、仲介販売の合算ベース
- (注3)販売額の多い商品は、各行の販売額上位5商品
- (注4)販売手数料率は、税込み
- (注5)数値は加重平均値
- (資料)金融庁

【大手証券会社等】

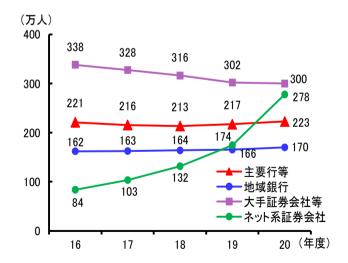


- (注1)大手証券会社等5社を集計
- (注2)販売額の多い商品は、各社の販売額上位5商品
- (注3)販売手数料率は、税込み
- (注4)数値は加重平均値
- (資料)金融庁

3-(1) 投資信託保有顧客数及び、同顧客数に占める積立投資信託を行っている顧客数の割合

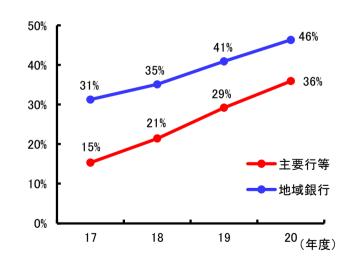
- ◆ 投資信託保有顧客数をみると、主要行等、地域銀行、大手証券会社等は伸び悩んでいる。一方、 ネット系証券会社は若年層や初心者の新規口座開設が大幅に伸びており、足下は銀行の投資信託保 有顧客数を超え、大手証券会社等にも迫っている。
- ◆ 投資信託保有顧客数に占める積立投資信託を行っている顧客数の割合は増加傾向にある。足下、主要行等では36%、地域銀行では46%まで増加しており、<u>積立投資手法が浸透しつつあることを示している</u>。

投資信託保有顧客数の推移



- (注1)主要行等9行、地域銀行26行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、ネット系証券会社4社を集計
- (注2)銀行の投資信託は、自行販売ベース
- (注3)対象は、年度末時点で残高のある個人顧客
- (資料)金融庁

投資信託保有顧客数に占める積立投資信託を 行っている顧客数の割合の推移

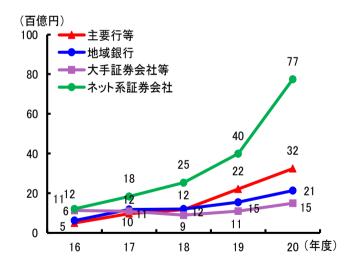


- (注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行23行を集計
- (注2)自行販売ベース
- (注3)対象は、各年度末時点で残高のある個人顧客
- (資料)金融庁

3-(2) 積立投資信託販売額及び、投資信託の販売額に占める同販売額の割合の推移

- ◆ 積立投資信託による投資信託販売額をみると、2016年度以降、主要行等、地域銀行、大手証券会 社等、ネット系証券会社のいずれの業態においても増加傾向にある。
- ◆ 投資信託の販売額に占める積立投資信託販売額の割合の推移についても、同様に増加傾向である。 特に、ネット系証券会社では足下3割を占めている。

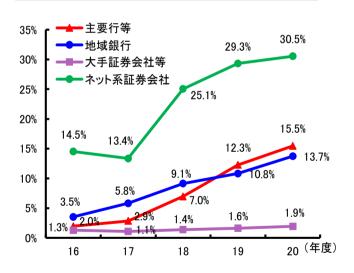
積立投資信託販売額の推移



(注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行25行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、 ネット系証券会社5社を集計

(注2)年間の積立金額は、(当年度9月の積立金額+当年度3月の積立金額)×6で算出 (資料)金融庁

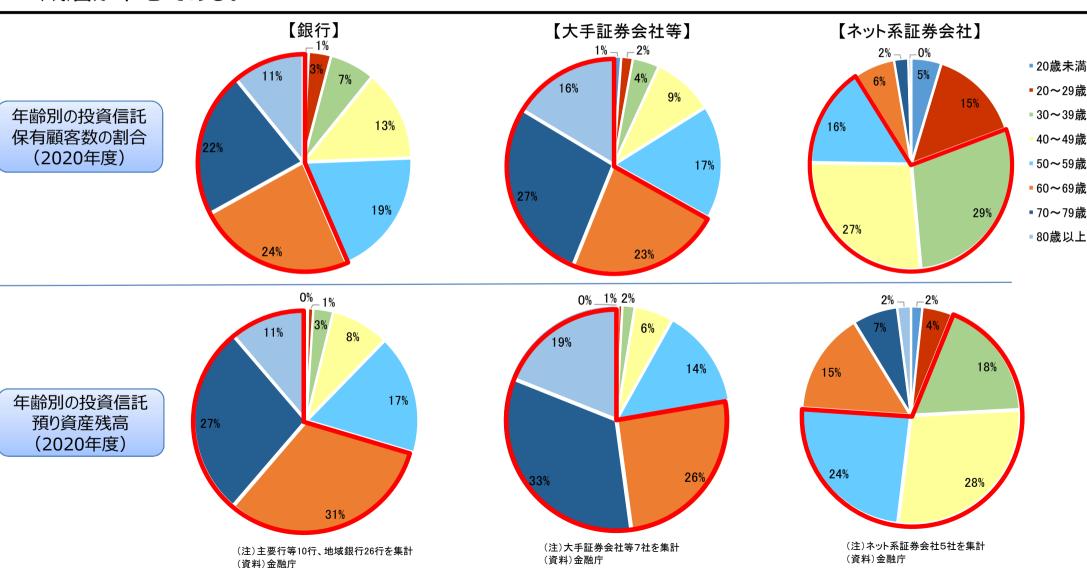
投資信託の販売額に占める積立投資信託 販売額の割合の推移



- (注1)有効回答が得られた主要行等8行、地域銀行25行、大手証券等8社(20年度は経営統合により7社)、 ネット系証券会社5社を集計
- (注2)年間の積立金額は、(当年度9月の積立金額+当年度3月の積立金額)×6で算出
- (注3)銀行における投資信託全体の販売額は自行販売ベース
- (資料)金融庁

4 年齢別の投資信託保有顧客数の割合・預り資産残高の割合

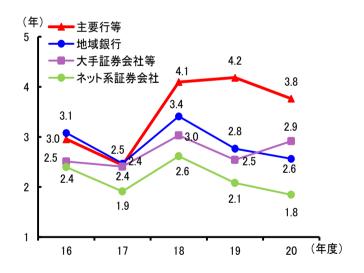
- ◆ 年齢別の投資信託保有顧客数の割合・預り資産残高をみると、<u>銀行・大手証券会社等においては60</u> 代以上の高齢者層が半数以上を占めており、この層への対応がビジネスの中心であることが窺われる。
- ◆ ネット系証券会社では、いずれにおいても、30~50代の資産形成層が<u>7割以上を占めており</u>、資産形成層が中心である。



5 投資信託の平均保有期間

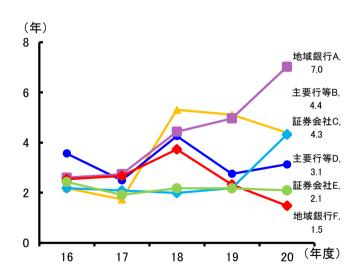
- ◆ 投資信託の平均保有期間は、主要行等では、長期化傾向が継続していたものの、足下やや短期化。 大手証券会社等は主要行等と比べて短い保有期間で一進一退。地域銀行及びネット系証券会社は、 短期化傾向。主要行等とネット系証券会社の平均保有期間には、2年程度の差が生じている。
- ◆ 個々の販売会社をみると、平均保有期間が<u>7 年程度に及ぶ販売会社</u>が存在する一方、<u>1.5年程度の</u> 販売会社も存在し、同じ業態内でも個社ごとにバラツキがみられる。

平均保有期間の推移(業態別)



- (注1)主要行等9行、地域銀行26行、大手証券会社等8社(20年度は経営統合により7社)、 ネット系証券会社4社を集計
- (注2)銀行は自行販売、仲介販売の合算ベース
- (注3)平均保有期間は、(前年度末残高+年度末残高)÷2÷(年間の解約額+償還額)で算出 (資料)金融庁

平均保有期間の推移(一部個社別)



- (注1)銀行は自行販売、仲介販売の合算ベース
- (注2)平均保有期間は、(前年度末残高+年度末残高)÷2÷(年間の解約額+償還額)で算出
- (注3)主要行等(9行)、地域銀行(26行)、大手証券会社等(7社)それぞれにおいて、平均保有期間が 最長・最短の販売会社

(資料)金融庁

6 販売額上位の投資信託における資産カテゴリー割合

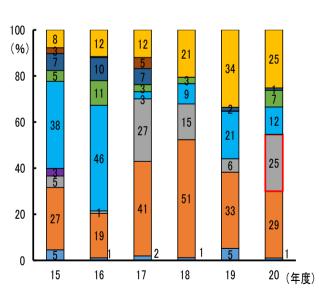
- ◆ 銀行・主要証券の投資信託販売額上位の商品について、資産カテゴリー別にみると、昨年度減少していたテーマ型投資信託(※)が足下増加。
 - ※特定の産業・投資主題などを基に投資することを謳う銘柄をテーマ型として分類(例:デジタル関連、SDGs、ESGなど)
- ◆ 地域銀行においては、バランス型投資信託の販売比率が一定量あるが、主要行等で足下大きく減少。 大手証券会社等においては、顧客層が銀行とは異なることもあり、テーマ型投資信託が7割程度を占めている。

販売額上位の投資信託における資産カテゴリー割合

(注1)主要行等9行を集計

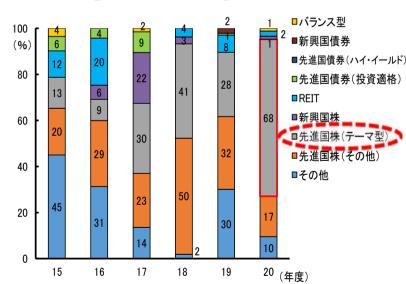
- (注2)自行販売ベース
- (注3)販売額の多い投資信託は、各行の販売額上位5商品
- (注4)「その他」は、通貨選択型、ハイブリッド証券、転換社債等に投資する商品等 (資料)金融庁

【地域銀行】



- (注1)地域銀行19行を集計(19年度以降は経営統合により18行)
- (注2) 白行販売ベース
- (注3)販売額の多い投資信託は、各行の販売額上位5商品
- (注4)「その他」は、通貨選択型、ハイブリッド証券、転換社債等に投資する商品等 (資料)金融庁

【大手証券会社等】



- (注1)大手証券会社等5社を集計
- (注2)販売額の多い投資信託は、各社の販売額上位5商品
- (注3)「その他」は、通貨選択型、ハイブリッド証券、転換社債等に投資する商品等

7 純資産額の大きい投資信託の日米比較

- ◆ 日本における現在の純資産額上位10銘柄をみると、5年前にも上位10位以内に入っていた銘柄は3本、10年前にも上位10位以内に入っていた銘柄は2本にとどまっており、短期間のうちに銘柄が変化していることが分かる。
- ◆ 一方、米国の現在の純資産額上位10銘柄をみると、5年前には8本、10年前には6本が同様に上位10位以内に入っており、同じ銘柄が継続的に残高を積み上げていることが窺われる。

純資産額の大きい投資信託の日米比較

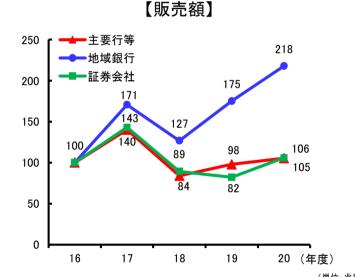
	順位	現在(21年3月末)	5年前(16年3月末)	10年前(11年3月末)
	1	世界株式①	米国低格付債券①	世界株式②
	2	世界株式②	米国低格付債券②	米国低格付債券③
	3	世界株式③	世界株式②	米国REIT②
	4	米国株式①	米国低格付債券③	米国REIT③
B	5	世界株式④	米国REIT②	米国REIT①
*	6	米国株式②	国内資産複合	国内債券
	7	世界株式⑤	国内株式	世界REIT
	8	国内資産複合	米国REIT③	新興国株
	9	米国REIT①	米国REIT①	先進国高格付債券
	10	世界株式⑥	国内債券	世界資産複合

	順位	現在(21年3月末)	5年前(16年3月末)	10年前(11年3月末)
	1	米国株式インデックス①	米国株式インデックス①	米国債券①
	2	米国株式インデックス②	米国株式インデックス②	米国株式①
	3	世界株式(除く米国)インデックス	米国株式インデックス④	米国株式インデックス①
	4	米国株式インデックス③	世界株式(除く米国)インデックス	世界株式(除<米国)
*	5	米国債券インデックス①	米国債券インデックス①	米国株式インデックス②
EEI	6	米国株式インデックス④	米国株式①	米国株式インデックス④
	7	米国株式①	世界株式(除<米国)	米国債券インデックス①
	8	米国債券インデックス②	米国株式②	世界株式②
	9	米国資産複合	世界株式①	世界株式①
	10	世界株式(除<米国)	米国債券インデックス②	米国株式②

8 仕組債の販売額・預り資産残高推移・販売手数料

- ◆ 仕組債の販売額について、主要行等、証券会社では2018年度に大きく減少、足下ほぼ横ばい。地域銀行では、増加傾向にある。預り資産残高については、主要行等、証券会社が減少傾向にある一方、地域銀行においては高止まり傾向にある。
- ◆ 仕組債の販売手数料率の推移をみると、2.5%超で推移。

仕組債の販売額・預り資産残高推移 (16年度末対比)



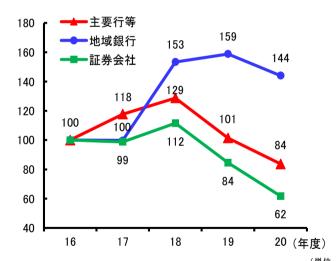
					(十四:701 1/
	16	17	18	19	20
主要行等	1.1	1.5	0.9	1.1	1.1
地域銀行	0.3	0.5	0.4	0.5	0.7
証券会社	2.4	3.4	2.1	2.0	2.5

(注1)有効回答が得られた主要行等7行、地域銀行22行、証券会社7社 (20年度は経営統合により6社)を集計

(注2)銀行は仲介・紹介販売ベース (注3)16年度末を100として指数化

(資料)金融庁

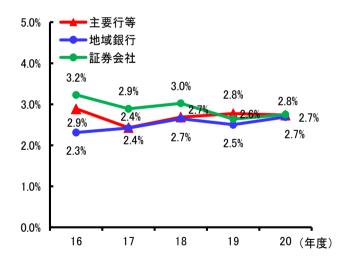
【預り資産残高】



					(単位: 兆円
	16	17	18	19	20
主要行等	1.4	1.7	1.8	1.4	1.2
地域銀行	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5
証券会社	4.1	4.1	4.6	3.5	2.5

- (注1)有効回答が得られた主要行等7行、地域銀行20行、証券会社7社 (20年度は経営統合により6社)を集計
- (注2)銀行は仲介・紹介販売ベース
- (注3)16年度末を100として指数化
- (資料)金融庁

仕組債の販売手数料率

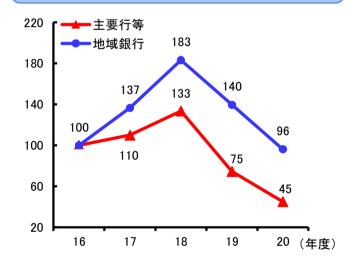


- (注1)有効回答が得られた主要行等7行、地域銀行20行、証券会社7社 (20年度は経営統合により6社)を集計
 - (注2)銀行は、仲介・紹介販売ベース
 - (資料)金融庁

9 外貨建一時払い保険の販売額・外貨建比率・残高

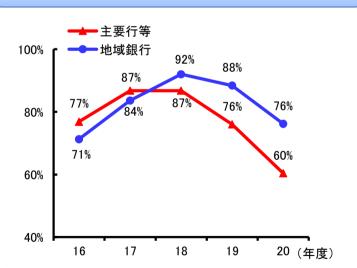
- ◆ 2019年度以降、主要行等及び地域銀行における外貨建一時払い保険の販売額は大き<減少している。また、一時払い保険販売額に占める外貨建比率も、足下低下傾向にある。
- ◆ 全体として、販売額や外貨建比率が低下したことは、<u>外国金利の低下により、期待リターンが低下した</u>ことが挙げられる。加えて、<u>顧客に対する最適なポートフォリオの提案をするに当たって、適切な販売額が意識された結果であったか、注視される</u>。
- ◆ 一方、外貨建一時払い保険の残高については、主要行等、地域銀行いずれも増加し続けている。

外貨建一時払い保険の販売額推移 (16年度末対比)



					(単位:兆円)
	16	17	18	19	20
主要行等	1.1	1.2	1.5	0.8	0.5
地域銀行	0.6	0.9	1.2	0.9	0.6

一時払い保険販売額に占める外貨建比率の推移



(注1)有効回答が得られた主要行等9行、地域銀行25行を集計 (注2)自行販売ベース

(資料)金融庁

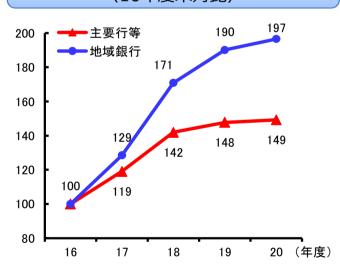
(注1)有効回答が得られた主要行等9行、地域銀行25行を集計

(注2)自行販売ベース

(注3)16年度末を100として指数化

(資料)金融庁

外貨建一時払い保険の残高推移 (16年度末対比)



(単位:兆円)

					(
	16	17	18	19	20
主要行等	5.2	6.2	7.4	7.7	7.8
地域銀行	2.1	2.7	3.6	4.1	4.2

(注1)主要行等10行、地域銀行は有効回答が得られた23行を集計

(注2)自行販売ベース

(注3)16年度末を100として指数化

(資料)金融庁

10 販売チャネル別の販売額・販売手数料率

- ◆ グループ内に証券会社を保有する主要行等・地域銀行について、販売チャネル別の販売額の推移をみると、<u>仲介・紹介販売が近年増加傾向</u>にある一方、<u>代理店販売(保険)の割合は低下</u>。
- ◆ 販売手数料率については、代理店販売(保険)や仲介・紹介販売が自行販売よりも高い傾向にある。

販売チャネル別の販売額推移 □代理店販売 ■自行販売 80% ■仲介販売 ■紹介販売 60% 【主要行等】 40% 61% 20% (年度) 16 17 18 19 20 100% ■代理店販売 ■自行販売 80% ■仲介販売 ■紹介販売 60% 【地域銀行】 40% 20% 40% 89 0%

(注1)有効回答が得られたグループ証券を有する主要行等6行、地域銀行17行を集計 (注2)代理店販売は一時払い保険、自行販売は投資信託及びファンドラップ、仲介販売・紹介販売は 投資信託及び債券を集計

19

18

(年度)

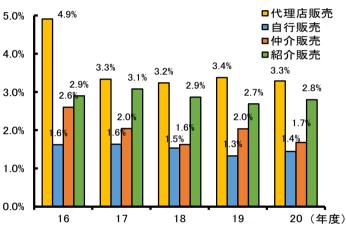
20

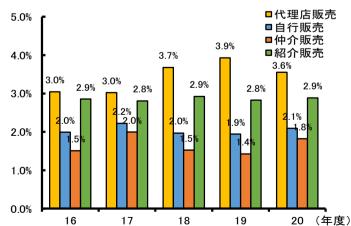
(資料)金融庁

16

17

販売チャネル別の販売手数料率推移





(注1)有効回答が得られたグループ証券を有する主要行等6行、地域銀行16行を集計

(注2)代理店販売は一時払い保険、自行販売は投資信託及びファンドラップ、仲介販売・紹介販売は 投資信託及び債券を集計

(資料)金融庁

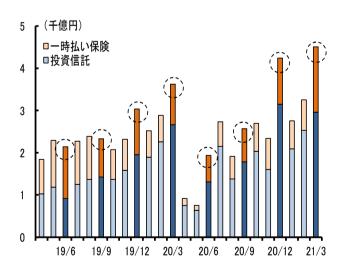
15

11 リスク性金融商品の月次販売額

リスク性金融商品の月次販売額について、新型コロナウイルス感染症による影響から、営業活動が制限 された等の要因もあり、主要行等、地域銀行、大手証券会社等のいずれにおいても、2020年4月・5 月は販売額が大幅に低下。その後は市場が回復したこともあり、一定の水準を保っている。

リスク性金融商品の月次販売額推移

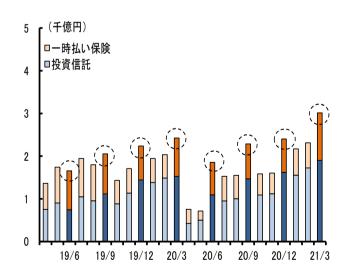
【主要行等】



(注1)主要行等9行を集計 (注2)19年4月から21年3月までの24か月間の、一時払い保険及び投資信託の 合計販売額の推移

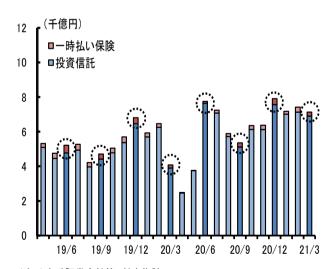
(資料)金融庁

【地域銀行】



(注1)地域銀行19行を集計 (注2)19年4月から21年3月までの24か月間の、一時払い保険及び投資信託の 合計販売額の推移 (資料)金融庁

【大手証券会社等】



(注1)大手証券会社等5社を集計

(注2)19年4月から21年3月までの24か月間の、一時払い保険及び投資信託の 合計販売額の推移

(資料)金融庁